

第2次甲賀市男女共同参画計画 (甲賀市女性活躍推進計画) 令和4年度事業進捗状況報告書

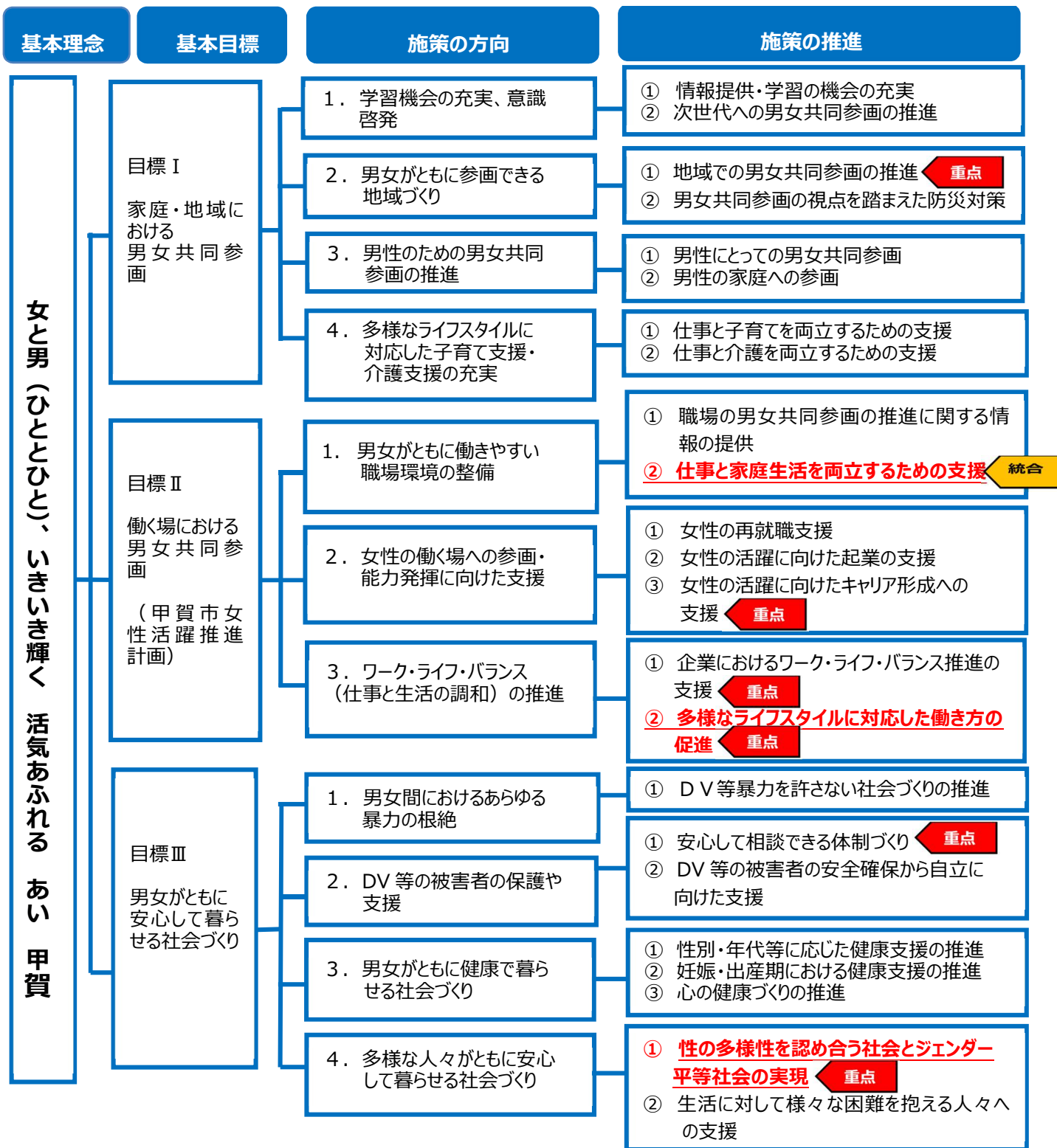
(※令和4年度に実施した事業の進捗状況、成果および課題をまとめた報告書)

令和5年(2023年)9月
甲 賀 市



計画の体系

※ 太字：新たに追加した項目 統合：女性の活躍アクションプランを統合した項目 重点：重点項目



推進体制

- | | |
|-----------------------------------|------------|
| 1. 市内の推進体制 | 3. 国、県との連携 |
| 2. 区・自治会、自治振興会等、企業等との連携 重点 | 4. 計画の進行管理 |

基本目標

I

家庭・地域における男女共同参画

実績数値

指 標		実 績			目 標		
		平成27年度	令和3年度	令和4年度	令和2年度	令和6年度	令和10年度
「男女共同参画社会」認知率		53.3%	—※2	—※2	80.0%	90.0%	100.0%
「男性は仕事をし、女性は家庭を守るべき」という考え方に同感しない人の割合		34.0%	—※2	—※2	60.0%	65.0%	70.0%
父親の育児参加率 (各乳幼児健診時の質問票「現在、お父さんはお子さんの育児をしていますか」の間に「よくやっている」と答えている割合)	4ヶ月健診	51.4%※1	61.2%	60.9%	60.0%	70.0%	80.0%
	1歳8ヶ月健診	47.5%※1	61.1%	56.9%	57.5%	67.5%	77.5%
	3歳6ヶ月健診	45.3%※1	58.2%	55.7%	55.0%	65.0%	75.0%
合計参加率		48.1%	60.1%	57.8%	57.5%	67.5%	77.5%
区・自治会の役員に(会長・副会長)に占める女性の割合		—	4.9%	3.9%	—	9.8%	12.0%

※1 平成28年4月1日から10月31日までの数値 ※2 市民意識調査は各目標年度の前年に実施予定

主な取組

事業名	取組状況	成果	課題	担当課
男女共同参画推進事業	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、男女共同参画・女性活躍をテーマにした出前講座を実施する機会がなかったが、ホームページや条例のリーフレットを配布し、啓発に努めた。	出前講座など対面形式での啓発ができなかったため、市内企業約600社への各事業案内通知に条例リーフレットを同封するなど、あらゆる場面でリーフレットを配布することで、周知・啓発につながった。	固定的性別役割分担意識による「世帯の代表は男性」といった考えがまだまだ根強いいため、SNSなどを積極的に活用した啓発方法をする必要がある。	商工労政課
地域課題解決推進事業	文書配布の仕分け作業を通じた就労、世代交流を支援し、広報等通じて、気軽に参加できるよう働きかけた。また、引き続き区長会等の場で啓発などの働きかけや意見交換を行った。	区長連合会において、男女共同参画について説明し、女性の積極的な参画を呼び掛けた。また、希望ヶ丘まちづくり協議会では、子育て世代の女性が学区内に配布する行政文書やチラシ等の仕分け作業を担うなど、閉じこもりがちな子育て世代の女性間の交流が図られ同時に社会参加機会や自治会活動参加の機会を創出した。	女性が役員を担う自治振興会も少しずつ広がっているが、区自治会といった基礎的コミュニティにおいては女性の参画が進んでいない。地域別グランドデザインを進めるに当たり、区・自治会、自治振興会その他各種委員会への女性の参画を促す必要がある。	市民活動推進課
人権教育啓発事業	女性の人権やジェンダーに関わる啓発チラシの作成や啓発DVDの購入・案内をすることで啓発に努めた。	コロナ禍で市内の各区・自治会が実施する懇談会は中止となったが、無意識の思い込みにかかわる啓発紙を作成した。	コロナ禍で、集会形式により市民間の共通理解を深めることは難しかった。	人権推進課
子育て世代包括支援事業	プレパパママ教室(妊娠期の教室)を月1回開催した。妊娠期～子育て期を対象とした訪問、相談を行った。	参加者延べ127人(内男性64人)コロナの影響で産院に立ち入ることができない夫が、妊娠中の体の変化の理解と沐浴、調乳等の実習を積極的に受講されている姿が多く見られた。	コロナの影響で夫の産院への出入りが中止されていたことから、教室受講希望者が増加した。父となる男性への保健指導の在り方を検討する必要がある。	すこやか支援課

子育て応援啓発事業 子ども子育て情報発信ポータルサイト事業 各子育て支援センター運営事業	子育て支援センターにおいては、父親向け講座を実施し、ポータルサイトやインスタグラム等を通じて情報の発信を行った。	父親対象のオープンルームをR3年度より回数を増やして開催。3か所の子育て支援センターで「おとうさんとオープンルーム」を13回開催。父親にターゲットを絞り、参加しやすくした。 (参加者延べ108人)	一方通行の情報発信や啓発は引き続き実施するが、成果や効果を指標で測れないことが課題である。	子育て政策課
在宅福祉支援事業	在宅で高齢者を介護する家族の支援として各種事業の助成を行った。	・在宅寝たきり高齢者等介護励金支給事業 対象者 297人 ・介護用品購入費助成事業 対象者 1310人 ・徘徊高齢者家族支援サービス事業 対象者 3人 ・徘徊高齢者事前登録事業 対象者 73人	高齢者を見守る地域のしくみづくりや支援者の体制の強化等も検討する必要がある。	長寿福祉課

総 括

昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止対策が行われる中ではあったが、SNSなどオンラインを活用した研修会や講座などの開催を通して、家庭や地域における男女共同参画等について周知・啓発をはじめ、理解を深める機会の提供を行った。ただ、父親の育児参加率の減少は、無回答（母子家庭、外国籍家庭）の増加によるためであり、家庭構成の課題と言語および文化の違いが影響していると考えられる。また、区・自治会の役員に占める女性の割合も減少しており、まだまだ世帯主が地域役員へ選出されることが多く、地域での女性参画への推進方法を検討する必要がある。

◎一人ひとりの個性や夢を大切に



基本目標 Ⅱ

働く場における男女共同参画（女性活躍）

実績数値

指 標	実 績			目 標		
	平成27年度	令和3年度	令和4年度	令和2年度	令和6年度	令和10年度
ワーク・ライフ・バランスに「同感する」又は「どちらかといえば同感する」とする回答率	67.4%	—※7	—※7	80.0%	87.5%	95.0%
滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録企業数	48社 (累計)	62社 (累計)	62社 (累計)	70社 (累計)	75社 (累計)	80社 (累計)
30歳から39歳までの女性の就業率	67.7%※4	71.1%※5	71.1%※6	73.0%	75.0%	80.0%
市内企業における女性の管理職率	—	7.6%	%※8	—	14.0%	20.0%
市内企業における男性の育児休業取得率	—	12.4%	%※8	—	30.0%	33.0%
滋賀県イクボス宣言企業登録数	—	69社	78社	—	70社	100社

※3 平成27年の調査では「どちらともいえない（0.8%）」「わからない、または「ワーク・ライフ・バランス」の言葉を知らない（35.8%）」の選択肢がないため、比較には注意が必要

※4 平成22年度国勢調査の数値 ※5 平成27年度年度国勢調査の数値 ※6 令和2年度国勢調査の数値

※7 市民意識調査は各目標年度の前年に実施予定

※8 事業所意識調査の結果（今年度実施中）



主な取組

事業名	取組状況	成果	課題	担当課
女性の活躍推進事業（ワーク・ライフ・バランス推進事業）	市内企業に対しイクボス宣言の普及促進を行うと共に、ワーク・ライフ・バランスや女性活躍推進の主体的な取組を支援した。	キックオフ講演会に市内企業から延べ33社、イクボスKOKAネットワーク連続講座に15社が参加し、企業間交流の場を提供することができた。 イクボス宣言企業：103社 イクボスKOKAネットワーク：13社	イクボスKOKAネットワークを中心に学校・地域と連携し、それぞれの課題解決に向けた具体的な取組が必要である。	商工労政課
	企業経営者・管理職対象に意見交換会を開催した。	ワーク・ライフ・バランスや女性活躍推進に関する連続セミナーを実施し、啓発をおこなった。参加企業数：延べ15社19人。	女性活躍に先進的に取り組んでいる企業の視察など、様々な情報提供の手段を検討する必要がある。	
女性の活躍推進事業（女性のための就労支援事業）	働きたい女性を対象とした託児付きの合同就職面接会と就労相談を実施した。	女性活躍推進のためのお仕事フェアでは、32人が参加し、7人が就労に結び付いた。マザーズ就労相談では、11人が参加し、4人が就労に結びついた。	子育て中の女性が、安心して相談できる常設の相談窓口の設置について検討する必要がある。	商工労政課
女性活躍推進事業（女性の起業・キャリアアップ支援事業）	女性専門家による女性のためのオンライン起業相談を実施した。	6月から1月まで実施し、延べ119人に相談を行った。各起業段階に応じたきめ細かい支援を行うことができた。	継続相談を希望する声が多かったため、次年度も引き続き事業化を検討する必要がある。	商工労政課
	商工会と連携し、起業やキャリアアップを考えている女性を対象に女性の創業セミナーやビジネスプラン発表会を開催した。	女性の創業セミナーを3回開催し、延べ39人が参加。起業に必要な基礎知識を学んだ。ビジネスプラン発表会は41人が参加し、起業に向けてのモチベーションアップを図ることができた。	起業段階に応じたきめ細かい支援を各支援機関と連携しながら実施する必要がある。	商工労政課
	女性の資格取得企業支援事業補助金制度で市内企業等が負担した経費の一部を助成した。また、制度を検証し、より利用しやすく一部改正を行った。	市内企業13社27人に補助金を交付した。	利用しやすい制度設計の検討と、制度の周知および利用促進が必要である。	商工労政課
企業内人権研修事業 女性活躍推進事業（ワーク・ライフ・バランス推進事業）	市内企業に育児休業制度の改正について、リーフレットを配布した。	出前講座など対面形式での啓発はできなかったが、市内企業約600社への事業案内通知に育児休業改正のリーフレットを同封するなど、あらゆる場面でリーフレットを配布し、男性の育児取得について情報提供を行った。	事業所意識調査では、市内企業の男性の育児休業取得率は、全国平均より高くなっているものの、取得期間は女性に比べ短期間である。	商工労政課

昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行いながら事業を実施したため、参加者が少なかったり、開催できなかった事業もあり、周知・啓発する機会が少なかった。女性の起業支援事業では、昨年度に続きオンライン起業相談を実施し延べ119人の利用があり、起業段階に応じたきめ細かい支援と継続した相談支援ができた。また、キックオフ講演会には延べ33社、イクボスKOKAネットワーク連続講座には15社が参加。企業間交流の場を提供でき、イクボス宣言企業は103社、イクボスKOKAネットワークは13社となった。今後はイクボス宣言企業の拡大をはじめ、イクボスKOKAネットワーク企業への参加企業の拡大と、学校、地域と連携した事業を展開していく必要がある。また、男性の育児休業取得率は高いものの、短期間の取得であるため今後取得日数の増についても啓発が必要である。

◎働く男女は対等なパートナー



実績数値

指 標		実 績			目 標		
		平成27年度	令和3年度	令和4年度	令和2年度	令和6年度	令和10年度
DV・デートDVの認知率	DV	87.9%	—※9	—※9	95.0%	96.5%	98.0%
	デートDV	61.3%	—※9	—※9	80.0%	85.0%	90.0%
DV被害経験がある又は見聞き経験がある割合	受けたことがある	8.3%	—※9	—※9	5.0%以下	4.0%以下	3.0%以下
	見聞きしたことがある	27.9%	—※9	—※9	20.0%以下	12.0%以下	10.0%以下

※9 市民意識調査は各目標年度の前年に実施予定

主な取組

事業名	取組状況	成果	課題	担当課
DV防止支援事業	強化週間や運動期間に合わせて広報紙・HP・あいコムこうかなどを利用した周知・啓発を行った。	広報こうかに、強化週間や機関に合わせた啓発と相談窓口を掲載。また個別相談実施時（70名）にDV防止の啓発と相談窓口の案内ができた。	DVやデートDVについての認知度が低い。	家庭児童相談室
	女性相談員を配置。被害者のニーズに合わせて相談に対応。また、一時避難が必要な場合は安全を確保して実施。	DVに関する相談に対応し、支援のために必要な関係機関との調整を行った。	相談内容の複雑化、相談の増加に伴い、相談を受ける者のスキルアップと人員の確保が必要である。	
生活困窮者自立支援事業 自立相談支援事業 生活扶助支給事業	被害者の状況により、生活保護制度の利用の他、生活困窮者自立支援法に基づく支援など関係機関と連携し必要な住居支援を行った。	必要に応じて、生活保護の申請支援を行ったほか、関係機関と連携し、安心して生活できる住居の確保に向けた支援を行った。	就労や、子育てなど生活状況に見合った安心して生活できる住居の確保が必要である。	生活支援課
特定不妊治療助成事業 不育症治療費助成事業	保険外適応の治療に対して経済的支援を行った。	特定不妊治療については県の助成をうけた後、自己負担がある夫婦に上限50,000円の助成を行った。	一般不妊治療費・不育症治療費助成事業の周知と妊娠・出産を希望している夫婦への支援が必要である。	すこやか支援課
教育振興一般事務 小学校教育振興事務 中学校教育振興事務	制服や服装等について保護者、本人の意向を尊重した対応を行い、その理解に努めた。	本人が安心して相談し、学校生活を送ることができた。	保護者や周りの児童・生徒の理解をより高めていく必要がある。	学校教育課
消防活動推進事業 災害対策事業 災害対策事務	人権推進課、女性活躍推進室、国際交流協会、スマイルきずなの会、女性消防隊、女性議員をメンバーとして避難所運営マニュアルについて、女性目線や多様性への対応に係る意見交換を行った。	女性視点での避難運営マニュアルの見直しとして、避難所運営委員会への女性参加、男女別更衣室の設置、女性による女性用品等の配布、性別に偏らない活動分野について記載を追加した。	男女共同参画や多様な性等に対する視点をどのように避難所運営マニュアルに反映し具体化していくか。また、地域住民に浸透させていくか検討が必要。	危機管理課

総 括

DV、デートDVは認知度が低いため、防止啓発と相談窓口の周知、また関係機関との連携強化に努めた。また、児童や生徒の制服や服装等について、本人や保護者の意向を尊重した対応を行うとともにその理解に努めることができた。さらに、避難者の特性に合わせた避難所を運営するため、女性目線や多様性を尊重した避難所運営マニュアルの見直しに向けた意見交換を行うことができた。引き続き関係機関との連携の強化と周知・啓発による地域住民への理解を深める必要がある。

推 進 体 制

実績数値

指 標	実 績			目 標		
	平成27年度	令和3年度	令和4年度	令和2年度	令和6年度	令和10年度
市の附属機関等における女性委員の登用率	27.4%	30.3%	31.7%	32.0%	36.0%	40.0%

主な取組

事業名	取組状況	成果	課題	担当課
男女共同参画推進事業	各審議会等の女性の登用について状況調査を行った。	調査結果を審議会、本部会で報告しホームページで公表。市の男女共同参画の現状について周知することができた。	団体選出の場合、男性割合が高くなる傾向があり、団体設立の趣旨や特徴に応じた女性委員選出への啓発が必要である。	商工労政課
甲賀市附属機関の選任に関する指針	担当部署あて四半期ごとに附属機関の会議の公開状況を照会する中で、委員の女性登用について40%以上になるよう周知を行った。	年4回、附属機関の担当部署あてに女性の登用率向上についての意識づけができている。	充て職による選任については、男性の選任傾向が強く、女性の選任機会を作ることに工夫が必要である。また、継続して周知を図る必要がある。	総務課
職員研修事業 人事評価事業	人事評価の結果については、女性がいきいきと働き続けることができる職場環境の実現、風土醸成に向け、引き続き昇任等の参考材料として適正に活用した。また、女性職員のモチベーションアップ研修を実施した。	管理職に占める女性の割合 【R4.4.1現在】 対象管理職数 216人 うち女性職員 81人(38%) 【R3.4.1現在】 対象管理職数 226人 うち女性職員 82人(36%)	女性管理職が少ない要因として育児等を理由に係長昇任を希望しない女性職員が一定数見られるため、より働きやすい職場の実現に向けて働き方改革を推進するとともに、ライフイベントによって昇任意欲が低下することがないように取り組む必要がある。	人事課

総 括

男女共同参画、女性活躍の推進に向け職員意識調査を実施した結果、女性職員の仕事に対するモチベーションや昇任に対する意欲が低いため、職員の働き方改革、ワーク・ライフ・バランスへの部局横断的な取組みを進める必要がある。また、区、自治会、自治振興会と市内企業と連携した事業を展開するなど、男女共同参画や女性活躍の推進に工夫が必要である。

